

どうなっていくの？ 私たちのこれからの子育て ～子ども・子育て支援新制度を学ぶ～

第7回 ココ研勉強会



今回のゲスト

おくやま ちつこ
奥山 千鶴子さん

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長
NPO法人びーのびーの 理事長



平成27年2月28日(土)に開催されたココ研勉強会の最終回は、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長の奥山千鶴子さんにゲストで登場していただきました。奥山さんは、「内閣府子ども・子育て会議委員」「厚生労働省社会保障審議会児童部会委員」「にっぽん子育て応援企画委員」などの活動をされているので、「子ども・子育て支援新制度」についてや子どもの居場所についてを中心にお話していただきました。

子どもの居場所にもいろいろあります。今回は、当事者も支援する側の人も多数参加しているので、それぞれの視点から、子どもの居場所が今後どのようになるのか、考えていきました。

ひろばをつくらうと思ったわけ

奥山さんのお子さんが生後半年の時に阪神淡路大震災、その2か月後に地下鉄サリン事件などが起こって不安を募らせました。この不安により子育てについていろいろ考えさせられ、奥山さんは職場復帰するも1年で辞めました。ちょうどイヤイヤ期の2歳児を前に、自分には子育ての力がないと感じつつ子育て中、地域のお母さんたちとワイワイやって、「仲間がいれば子育ても何とかできる」と思いました。横浜には児童館がないので、子育て中はとにかく居場所がほしいという願いがありました。子どもが幼稚園に入るまでが長く感じられ、居場所が欲しいという気持ちがきっかけとなり、ついに商店街の空き店舗で「びーのびーの」という子育てひろばを始めたそうです。また、幼稚園・保育園情報もその頃足りないと感じていたことから、自分たちで「幼稚園・保育園ガイド」を作成しました。ひろば2年目からは横浜市から補助（家賃も満たない金額でしたが）がもたらされたそうです。

ひろば運営者の役割、親の役割

活動を通して、場の力は大きいと感じているそうです。ひろばデビューは現役ママには辛く、お子さんに発達の遅れがある場合や、日本語が話せない外国人は行きにくい場となっていることが多いです。ひろばスタッフが間に入ることで、悩みなどを吐き出せない人も相談できるようになります。日頃から出入りして半年あるいは1年かかってやっと相談ができるようになるのです。

場が必要というのは、幼稚園・保育園でも学童でも一緒です。幼稚園・保育園・学童の頃は、人生の根っこになる部分でもあり、大切です。子どもを預けっぱなしではなく、保護者会に出て、親も支援していくことが必要だと訴えました。

水窪放課後子ども教室

ここで、ココ研実行委員でもあるNPO法人まちづくりネットワークWILLの平澤文江さんから、放課後子ども教室についてお話していただきました。

水窪では、普段から知らない人でも挨拶するのが当たり前という生活で、子どもたちも大人に習い、誰にでも声掛けをしています。顔と名前が一致していることも多く、地域の人子どもたちを見守り、何か気になることがあれば、すぐに自宅に電話がかかってくるという

こともよくあるそうです。水窪には、幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ1つしかないため、選ぶということはできない状況です。子どもを預けたい場合は、保育ママがあるので利用することができます。また、幼稚園では預かり保育で17時まで見てくれるのですが、小学校に上がるとそれがないので、親は働けないということになってしまいます。平澤さん自身が働きたくても子どもがいるので働けないということがあったので、小学校の近くで、学校帰りに子どもが過ごす場を作りたいという思いから、放課後子ども教室を始めました。いわゆる放課後児童会とは違い、週2日、15時～17時(長期休暇は、9:00～17:00)開催していて、親の就労に関係なく、登録している子どもたちが利用しています。水窪の子どもたちは、一旦自宅に帰ると、友だちと遊ぶためには、友だちの家まで親に車で送迎してもらうような距離があるので、学校の近くで、学校帰りに過ごせるということがポイントでもあります。都市部でも放課後児童会が足りていないところは、放課後子ども教室という制度を行政に相談し、自分たちで運営してみるということも、子どもの居場所を考えるひとつの方法だと勧めていました。

子どもの居場所 問題解決のコツ!

～子どもの成長は、仕組みができるのを待ってくれませんか～

1.自分たちでできることを発信する!

なんでも行政がやってくれるということはありません。足りない分は自分たちの課題という見極めをして、解決を図りたいものです。

2.自分たちだけでは解決しないことは、協働という視点を持とう!

子育ての問題をしっかりと分析し、どのような方法で解決していくか、事業計画を立ててみましょう。自分たちだけで解決するのが難しい場合は、行政・自治会・地域の人・企業・NPOなど、それぞれの長所を活かして、一緒に問題解決できるように、力を合わせてみるのも、方法のひとつ。まずは、失敗を恐れず、声をかけてみましょう。





おしえて！奥山さん！ココ研実行委員会！

今回は「ココ研勉強会最終回」ということもあってか、参加者からの質問や感想など、たくさん集まりました。時間の都合もあり、すべてにお答えできませんでしたが、たくさんあった質問と、それに対する奥山さんやココ研実行委員会からの回答をいくつかご紹介します。



子育ての問題解決のためには、企業や職場の理解が必要です。理解を促すには、どのようなアクションが効果的ですか？



墨田区では職員が土日に企業を回るなど、企業にも関係ないと思わせないよう動いています。中小企業の方が子どもがいる従業員に手厚く支援しているところもあります。自分たちの運営する広場では、幼稚園や保育園に行く子どもの親には“パートナーと一緒に考えること”が大切なので、パートナー自身が会社の人に応援を頼むように伝えるなどにより、企業にも間接的に支援の必要性を伝えていくように勧めています。行政からも企業にどんどんアプローチしてほしいですね。



横浜の放課後児童会(学童保育)について教えてください。



横浜市では、3つのタイプがあります。
①横浜には児童館がないことから、すべての小学校で17時までは、親の就労の有無にかかわらず登録して、無料で使えるようになっています。
②17時以降は、その後学校で17時から19時を就労の方向けに行っています。月5,000円。現在は1/3くらいの学校にあります。
③民間でやっているところでは、地域の人を指導員として雇って半分を利用料、半分を補助で運営しています。奥山さんの利用していたところは月15,000円払っていましたが。民間学童によっては22時までのところもあり、月4万円程度支払うというところもあります。
横浜の3つのタイプには公費が入っています。人件費や家賃なども補助されます。指導員にはボーナスも出しています。また、運営として、親が会計をやるところもあります。
学校で行っている学童では、災害時の緊急対応などについても、学校との連携の上で環境が整っています。しかし、民間や企業で行っているところは、災害時の緊急対応については手が回っていない部分もあるので、選ぶ時には、利便性だけではなく、そういう部分も考慮する必要があると思います。
浜松市で行っている放課後児童会が18時までで問題があるというなら、どのように解決するのが良いかみんなで考える必要があるのではないのでしょうか。



商店街や地域の空き家問題ということもあります。横浜市のように家賃補助があると、民間やNPOなどでも広場や学童保育などの問題解決の一役を担えるので、浜松市の補助の出し方も今後検討してもらいたいです。



浜松のある放課後児童会では、18時まで利用できるはずなのに、「17時55分までに迎えに来なくてはいけない」という説明があったそうですが、本当ですか？



市としてはそのように指導していません。学校の場合、遅くまで施設利用の延長はしにくいことや、迎えが遅くなるのに連絡もない保護者などがあるために、余裕をもって伝えているのではないかと思います。



新制度では、認定こども園・幼稚園・保育園、放課後児童会に関する以外にも、「地域子ども・子育て支援事業」ということで、「ファミリー・サポート・センター」や「一時預かり」、「地域子育て支援拠点」「利用者支援」などがあることがわかりました。その「利用者支援」について、教えてください。



「利用者支援」には3つの型があります。子育て家庭を対象に地域子育て支援拠点などを行う「基本型」、保健師などの専門職が実施する「母子保健型」、行政窓口などで「保育コンシェルジュ」のような支援を行う「特定型」があります。



びっぴでは、2009年度からハローワーク浜松マザーズコーナー(当初はマザーズサロン)と協働で、就労のための保育情報提供や、さまざまな相談を受け付けてきました。「保育コンシェルジュ」という言葉が出る前から、それと同じ機能を持った事業を行い、継続してきました。保育園の定員が増えても、潜在的な保育園入園希望者数がそれを上回るほど増えている現在、行政情報だけでは問題解決できにくくなっています。これまで通り、びっぴでは、民間情報も合わせて情報提供していく事で、支援し続けていくつもりです。



「子ども」の定義として18歳までとしています。中学生以上の子どもたちについての支援の計画はありますか？



浜松市の場合、「浜松市子ども・若者支援プラン(案)」として、計画中です。現在パブリック・コメントの結果が公表されています。「若者」とは、40歳未満の方を指します。教育の分野に関しては、「第3次浜松市教育総合計画(案)」という計画があり、こちらもパブリック・コメントの結果が公表されています。

浜松市子ども・若者支援プラン(案)に対するパブリック・コメント実施結果の公表



第3次浜松市教育総合計画(案)のパブリック・コメント実施結果の公表

新制度や浜松市の状況については、「浜松市子育て情報サイトびっぴ」や「ココ研」サイトをご覧ください。



びっぴサイト



ココ研サイト



やっと出た！

パブリック・コメント結果



平成26年11月19日～12月19日にかけて実施された『浜松市子ども・若者支援プラン(案)』に関するパブリック・コメントの意見募集の結果が発表されました。
410人、6団体から、611件の意見が寄せられ、その内訳は、提案9件、要望575件、質問27件。それにより案の修正が6件行われ、今後の参考にされたものが16件、盛り込み済みの内容やその他の意見は、589件。

びっぴへも、たくさんの方からご意見・ご要望・質問などが寄せられましたので、団体からまとめて44件の意見等を提出しました。ありがとうございました。
みなさんのご意見にどのような回答が出されているかなど、詳しい内容は、浜松市のホームページに掲載され、ダウンロードできます。

「浜松市子ども・若者支援プラン(案)」に対するパブリック・コメント実施結果の公表



新制度の「まぎらわしい用語」解説

いよいよ4月から新制度に移行します。それに伴い、これまで使われてきた言葉の意味が変わったり、新しい用語が出現したりしています。ことばの意味が変わるものなどは、その違いを踏まえていないと、問合せした時などに意味が分からず困ることもありますから、チェックしておきましょう。



保育の必要性認定

新制度に移行した幼稚園や保育園・認定こども園に入園するためには、「保育の必要性認定」を受ける必要があります。



認定区分

新制度にのった保育・教育の施設に入るために、3つの認定区分に分けられます。

認定区分	子どもの年齢	要件	利用施設	利用時間
1号認定	満3歳以上	教育標準時間認定教育を希望する	幼稚園 認定こども園	教育標準時間(1日4時間の教育)
保育認定	2号認定	保育の必要な事由に該当する必要あり(親の就労など)	保育園 認定こども園	保育標準時間(最大11時間の保育) 保育短時間(最大8時間の保育)
	3号認定		満3歳未満	保育園・地域型保育園・認定こども園

幼稚園

これまで通りに運営する幼稚園を「従来型幼稚園」といい、それ以外の幼稚園は新制度に移行する幼稚園となります(浜松市立幼稚園はすべて新制度にのった運営となります)。
「従来型幼稚園」幼稚園の保育料は、園独自で決め、世帯収入により「浜松市就園奨励費補助金」が交付される場合があります。詳細は各幼稚園にお問い合わせください。
新制度に移行する幼稚園は、すべて応能負担(世帯収入により保育料が決められたもの)になります。また、「浜松市就園奨励費補助金」は受けられません。
3歳児以上が教育を受けられる施設として「認定こども園」があります。しかし、「認定こども園」の中には、幼稚園機能を持たない園もありますので、注意しましょう。

入園までの流れ (新制度に移行した幼稚園、保育施設※)

《新制度に移行する幼稚園》	《保育施設》
①幼稚園に申し込む ↓ ②幼稚園から入園内定を受ける。 ↓ ③幼稚園を通して市へ認定申請する。 ↓ ④幼稚園を通して認定証が交付される。 ↓ ⑤幼稚園入園	①保育の必要性認定申請と保育施設入園申し込みをする。 ↓ ②市から認定証と面接通知または保留通知が交付される。 ↓ ③保育施設内定後、面接する。 ↓ ④保育施設決定後、保育施設入園

※保育施設とは、認定こども園(保育園機能)・保育所型認定こども園・保育園・小規模保育事業・事業所内保育事業をいう。

「一時預かり」と「延長保育」と「預かり保育」

似たような言葉ですが、それぞれ利用できる人や手続きが違います。いずれも有料です。

《一時預かり》

仕事・病気・介護・冠婚葬祭などで、子どもを保育できない場合、認可保育園で保育してくれること。在園児以外でも利用可。希望の認可保育園に申し込みます。子どもの年齢により1日単位で利用料がかかります。

《延長保育》

認可保育園の保育時間の前後に在園児を預かってくれる時間帯のこと。就労時間などの都合により預かってくれます。

《預かり保育》

幼稚園の通常の保育時間の前後に在園児を預かってくれる時間帯のこと。保護者の就労や通院、介護などの他に、臨時的な預かりも受け入れている場合があります。

《参考》

びっぴの『運営ブログ』でも、子ども・子育て支援新制度についての解説や、浜松市などの動向について書かれています。ご覧ください。



運営ブログ

ココ研 2年間のあゆみ

2015年度から「子ども・子育て支援新制度」が導入されること
が決まり、2013～2014年度にわたる2年間、「子ども・子育て
新制度の勉強会＝ココ研勉強会」を行ってきました。

2013年6月 ココ研実行委員発足

2013年6月 ココ研実行委員会発足

2013年7月 ココ研NEWS No.1発行

2013年8月 第1回ココ研勉強会開催

『どうなっていくの？私たちのこれからの子育て
～子ども・子育て支援新制度を学ぶ～』

浜松市の動向を市担当者に説明してもらいました。

2013年9月 ココ研NEWS No.2発行

2013年12月 第2回ココ研勉強会開催

内閣府政策統括官付子ども・子育て支援制度担当
参事官により新制度の説明してもらいました。当時の
状況や、国の方針などがわかりやすく、好評でした。

2013年12月 ココ研NEWS No.3発行

2014年1月
第3回ココ研勉強会『子育ての未来を語る日』

NPO 法人ファザーリング・
ジャパン ファウンダーの
安藤哲也氏の講演、安藤
哲也氏と浜松市 鈴木康
友市長との対談、そして、
パネリストを迎え参加者
との座談会を行いました。



2014年2月 第4回ココ研勉強会開催

子育ての当事者、子育て支援をしている人など、さまざ
まな立場の人が集まり、みんなで討論、交流を行いま
した。子育て支援している人の中でも、保育園関係、幼
稚園関係、ひろば関係、企業など、多様な立場の人がひ
とつになって、ひとつの目的に向かって学びあい、意見
交換する場がこれまでになく、好評でした。

2014年2月 ココ研NEWS No.4発行

2014年3月 ココ研NEWS No.5発行

2014年7月 第5回ココ研勉強会開催

2年目となった2014年度は、「子どもの居場所」につ
いて焦点を当てて学び、意見交換をしました。たくさん
の子育て中の方が参加しました。

2014年8月 ココ研NEWS No.6発行

2014年10月 第6回ココ研勉強会開催

『放課後の子どもの居場所』について、子育て中の方や子
育て支援をしている方、企業の方を交えて、意見交換しました。

2014年12月 ココ研NEWS No.7発行

2015年2月 第7回ココ研勉強会開催

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会理事長の奥山
千鶴子さんを迎え、意見交換しました。

2015年3月 ココ研NEWS No.8発行

2年間の活動の成果と今後について

この2年間の活動の成果は、第一に、保育園・幼稚園・学童保育関係者、
企業の方など、立場の違う子育て支援者たちと、子育ての当事者、行政
が集まり、交流を図りながら学び合うことができたことです。新制度に
ついて同じ立場の人同士が集まり学び合う場はこれまでもたくさんあ
りました。しかし、これだけ立場の違う人が一堂に集まり、意見交換で
きたことは、かつてなかったと思われれます。

第二には、「新制度について考える」ということを通して、さまざまな
立場の人たちと、現在私たちのまちが抱えている子育ての課題を共有で
きたことです。

今後は、新制度の稼働状況を見極めながら、本当に必要な支援が本当に
必要な人に届いているのか、計画に沿って実施されているかどうかを確
認しつつ、私たち当事者の視点で評価していかなければなりません。今
後も「ココ研」でつながった皆さんと共に、この新制度の成り行きを見
守りつつ、必要があればアクションを起こしていきたいものです。

2年間、かかわってくれた皆さん、ありがとうございました。
そして、今後も一緒に歩み続けましょう。

NPO法人 はままつ子育てネットワーク ぴっぴ

電話：053-457-3418 FAX：053-457-2901

E-MAIL：pippi@hamamatsu-pippi.net

ぴっぴとつながろう！

Facebook 検索

Twitter 検索



◆ホームページ

- 子育て情報サイト
<http://www.hamamatsu-pippi.net/>
- ぴっぴ法人サイト
<http://npohamamatsu-pippi.net/>
- ココ研サイト
<http://kokoken.hamamatsu-pippi.net>